総合教育政策局国際教育課

外国人児童生徒等教育の現状と今後の取組について

1 外国人児童生徒等教育を取り巻く現状と課題

我が国に在留する外国人の増加に伴い、学校に在籍する外国人児童生徒も急増しています。併せて、令和7年度「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等調査」の結果では、公立学校における日本語指導が必要な児童生徒は、平成28年度からの9年間で約2倍の約8万5千人と、過去最高の人数となりました。

また、文部科学省が令和7年度に実施した「外国人の子供の就学状況等調査」では、約9千人が不就学の可能性があることが示されています。教育委員会等のご尽力により、その割合は近年減少傾向にあるものの、依然として一定の不就学の子供が存在しています。

全国的に、外国人児童生徒等の「集住化」と「散在化」が同時に進行しており、集住地域ではさらなる体制整備が求められる一方、散在地域では日本語指導に関するノウハウや専門人材の不足が課題となっており、どちらの地域でも日本語指導体制の充実が求められています。さらに、外国人児童生徒等が日常的に使用している言語について「母語の多様化」も進んでいます。

加えて、日本語指導が必要な中学生・高校生はともに進学率が低く、また、高校生は非正規就職率が高い傾向にあり、キャリア教育の充実や、進学・就職支援も大きな課題となっています。

2 外国人児童生徒等教育にかかるこれまでの取組

文部科学省においては、日本語指導が必要な児童生徒に対する「特別の教育課程」の制度化（義務教育段階は平成26年度から、高等学校段階は令和5年度から）、義務標準法に基づく日本語指導に必要な教員定数の改善（今年度が完成年度となっており日本語能力に課題のある児童生徒18人につき1人が措置）、日本語指導員等の配置や就学促進等を行う地方公共団体に対する補助事業による自治体の支援体制整備の促進などを行ってきました。

また、「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議」においては、本年6月に報告書が取りまとめられました。基本的な考え方として「個人として、また社会の一員として、自立して生きる力を育む」「教育の質の確保と学校現場の負担軽減を両立する」「全国的な取組の水準向上に向け、国がより主導的な役割を果たす」「広域的な取組により学校現場を支える」ことが掲げられるとともに、今後の取組の充実の方向性が提言されています。

3 日本語教育支援総合パッケージについて

今後、在留外国人が更に増加する中で、全ての人が共に生きるための共通の基盤として、日本語教育の更なる充実が必要となっています。文部科学省では、

先述の報告書や、「経済財政運営と改革の基本方針2026」等を踏まえ、国が主導し、子供から大人までの切れ目ない総合的な支援を進めていくために、本年8月28日に「秩序ある共生社会の実現に向けた日本語教育支援総合パッケージ」を策定しました。以下具体的な取組を紹介します。

(1)「就学促進」の支援強化

日本語教育支援総合パッケージでは、外国人の子供の就学促進に向けた支援の一層の強化を図ることとしています。文部科学省では来年度概算要求において、「外国人の子供の就学促進事業」の予算を拡充して要求したことに加え、令和2年度に策定した「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」を本年8月に改訂しました。具体的には、就学状況が確認できない子供に対する電話・訪問等の個別確認の促進、福祉部局など関係部局との連携、幼児教育施設から小学校への引継ぎの実施等を求めており、今後、自治体の更なる取組を促してまいります。

(2)「プレスクール・プレクラス」の全国展開

就学直前や来日直後の外国人児童生徒等を対象に、円滑な学校生活につなげるための初期日本語指導等の支援を行う「プレスクール（主に外国人幼児を対象）」や「プレクラス（主に学齢期の外国人児童生徒を対象）」では、学校生活に必要な日本語を学べるだけでなく、緊張を和らげ安心感を得たり、学校や教師の負担を軽減したりする上でも効果があることが報告されています。学校への円滑な接続や負担軽減のため、集中的な日本語初期指導環境の整備が求められるなか、文部科学省では、新たに「プレスクール・プレクラス支援強化事業」の概算要求を行い、全国展開に向けた自治体への支援や、国主導による教材等の開発・普及を進めていく予定です。特に都道府県には、オンラインも活用した広域的な体制構築及び支援も期待されます。

(3) 学校における日本語指導体制・内容の充実

各地方公共団体における地域の実情に応じた体制整備を支援するため、「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を大幅に拡充して概算要求し、日本語指導員等の派遣を含めた指導体制の構築や、ICTを活用した教育への支援等を更に強化していく予定です。また、公立小・中学校等における日本語指導を担当する教員定数について、基礎定数による支援に加え、学校全体の指導体制の充実を図るため、新たな加配定数の措置に必要な予算を要求しています。登録日本語教員等の外部人材の活用の在り方を含む指導体制の在り方について、中央教育審議会での議論も踏まえながら検討してまいります。

日本語指導に当たっては、子供たちの多言語・多文化の背景や生活・学習の経験も生かし、在籍学級と特別の教育課程を往還しながら、全ての教師や支援員等が連携して指導を進めることが大切です。指導内容の充実に向けて、生成AIやオンラインの活用も含む、初めて日本語指導に携わる教師でも活用できるガイドラインを今年度中に示す予定です。

文部科学省が運営する外国人児童生徒等の教育のための情報検索サイト「かすたねっと」については、機能の抜本強化や掲載教材の充実、コンテンツの拡充などを進めるための予算を要求しています。

・「かすたねっと」ホームページ



https://casta-net.mext.go.jp/

(4) 教師等の指導力の向上と進学・就職支援の促進

各大学の教員養成課程における外国人児童生徒等の教育に関する内容を充実できるよう、中央教育審議会などで検討を進めてまいります。各自治体が行う教員採用においては、日本語教育に関する経験や専門性が

考慮されることが期待されます。併せて、教員等の指導力向上に向け、今後、研修動画の充実や、独立行政法人教職員支援機構が実施する「外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修」参加者の研修成果の活用も促してまいります。

高等学校入学者選抜における特別定員枠の設定や受検の際の配慮の推進や、外国人生徒へのキャリア教育や支援が充実されるよう、実践事例の普及等を図ってまいります。

・高等学校における外国人生徒等へのキャリア支援等に関する実践ガイド

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413_00008.html

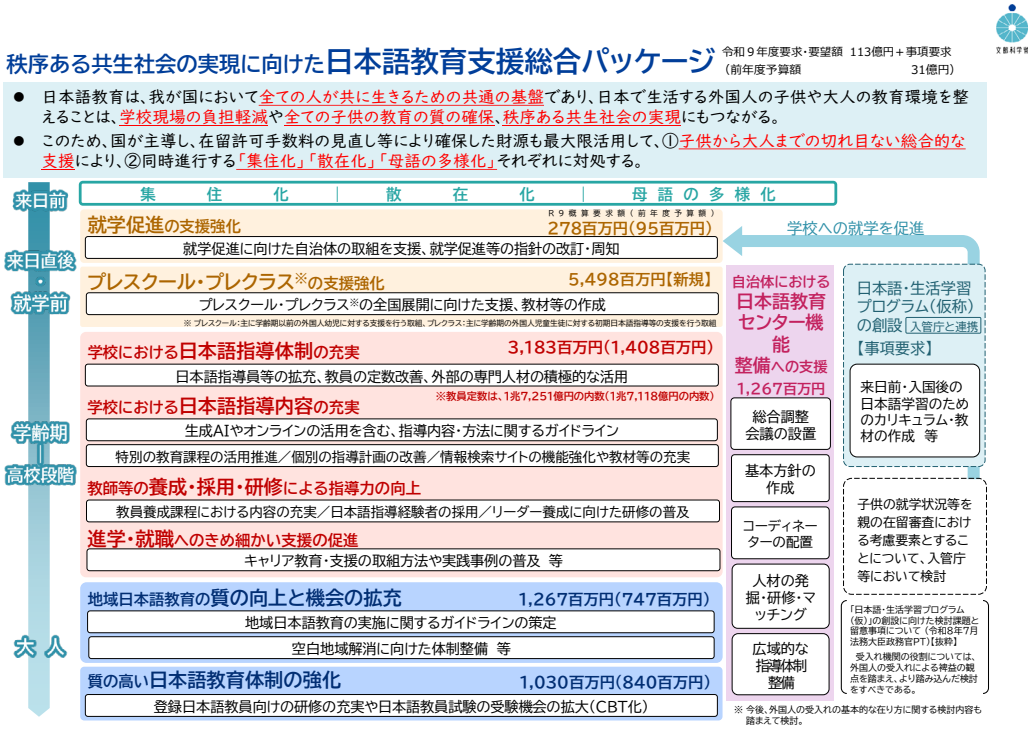
(5) 地方公共団体における日本語教育センター機能整備への支援

学校における日本語教育については主に教育委員会において取り組まれていますが、日本語教育を推進していく上では、地域の日本語教育に係る人材や資源を効果的に活用し、首長部局とも連携を図りながら取り組むことが重要です。

総合調整会議の設置、コーディネーターの配置、人材の発掘・研修・マッチングなど、地方公共団体における日本語教育のセンター機能の整備への支援を進める中で、子供から大人までの一貫した日本語教育支援体制の構築に向けた取組を推進していきます。

4 おわりに

外国人児童生徒等への教育や支援は、就学から初期指導、教科指導、進路支援、そして卒業後までを見据えた切れ目のない支援が重要です。文部科学省としては、日本語教育支援総合パッケージに基づき、子供から大人までの一気通貫した日本語教育支援を抜本的に強化してまいります。そのためには、教育委員会の皆様の協力が不可欠であり、連携を一層強化していきたいと考えております。なお、令和８年8月28日に発出した通知もご覧ください。



「秩序ある共生社会の実現に向けた日本語教育支援総合パッケージ」取りまとめ：文部科学省